

事務事業及び予算の執行実績
(令和4年度分)

経営管理部

目 次

経営管理部の施策等の概要

総 務 局

行 政 経 営 局

財 務 局

地 域 振 興 局

経営管理部の施策等の概要

1 施策概要

(1) 行政経営の推進

「静岡県の新ビジョン（総合計画）」の位置付けを踏まえ、令和4年3月に策定した「静岡県行政経営革新プログラム2025（計画期間：令和4年度～令和7年度）」に基づき、「政策の実効性を高める行政経営」を推進した。

令和4年度は、外部有識者からなる行政経営推進委員会において、行政経営革新プログラムの取組状況、外郭団体の点検評価や業務のペーパーレス化について検討を行ったほか、ひとり1改革運動による改革・改善を進める組織風土の醸成、公の施設における指定管理者制度の積極的な活用や運用の改善など行財政改革に取り組んだ。さらに、内部統制制度を運用し、各所属によるリスクの洗い出し及び対応策の確認並びに自己評価を行うとともに、令和3年度の内部統制評価報告書を作成し、議会に提出した。

また、県庁における働き方改革として、「業務の見直し・効率化」「多様な働き方の実現」「職場環境の改善」「心身の健康増進・不安解消」の4つの柱を掲げ、仕事のやり方を根本的に見直す業務改善や、ペーパーレスの推進、新たな働き方を実現するためのモデルオフィスの整備など、仕事の効率化や職員が能力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んだ。

今後は、「行政経営革新プログラム2025」に掲げた全ての目標の着実な達成を目指すとともに、働き方改革による、仕事に「働きがい」を、生活に「生きがい」を感じられる組織風土の実現に向けた取組を進めるほか、テレワークの一層の推進や紙中心の仕事からデータ中心の仕事への転換など、新しい働き方を推進していく。

(2) 県有施設の最適化

県有施設の長寿命化と財政負担の軽減に向け、劣化診断に基づく計画的な保全への取組を推進するとともに、建替え時における総量適正化の取組を進めるため、各部局におけるあり方の初期検討や部局をまたぐ調整等の支援や次世代県庁舎のあり方検討を行った。

また、市町と連携しながら、公共施設の整備・運営に、民間の能力とノウハウを幅広く取り入れるための意見交換の場として、ふじのくに官民連携実践塾を開催した。

今後も、施設を通じた持続的な行政サービスを提供していくため、行政需要の把握に努め、ファシリティマネジメントによる県有施設の最適化に取り組んでいく。

(3) 歳入確保への取組

県税収入の確保及び収入未済額の縮減に向けて、数値目標を設定し、進行管理を行うとともに、滞納処分中心の滞納整理により徴収強化を図るなど、税務行政の適正かつ効率的な運営に努めた。特に、県税収入未済額の8割を占める個人県民税については、静岡県個人住民税徴収対策本部会議による取組（数値目標や滞納整理強化月間の設定、県職員の市町への短期派遣、各財務事務所に設置した地区部会による市町ごとの実情、課題に応じた対策の実施等）により、市町と連携した滞納対策を進めた。

また、納税しやすい環境の整備により収入率の向上を図るため、従来 of 対面、現金による金融機関窓口納付、コンビニ納付だけでなく、対面によらない口座振替、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等の電子納付を推進するなど、納税者の利便性の向上を図った。

税外未収金対策については、税外収入債権管理調整会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、縮減目標や回収強化期間を設定して、全庁を挙げて未収金回収に取り組んだ。

県有財産の売却については、県有財産の売却計画（2018～2022）の売却計画額55億6,500万円に対して、最終年度（令和4年度）の売却実績額は11億7,800万円、累計での売却実績額は65億1,600万円、売却率は117.1パーセントとなった。

今後も、県税収入の確保に向けて適正かつ公平な課税に努め、数値目標を踏まえた進行管理などによる徴収強化や、納税者を取り巻く状況の変化に対応した納税環境整備などを進めるとともに、税外未収金の回収や県有財産の売却をより一層進めることにより、確実な歳入確保に取り組んでいく。

(4) 地域が自立できる行政体制の整備

市町への権限移譲については、「ふじのくに権限移譲推進計画（第4期）」に基づき市町の意向を踏まえた権限移譲を進め、移譲後の継続的な支援として、PDCAサイクルの推進を図っている。令和4年度は、市町の意見を踏まえた7法令及び県所管課によるセルフチェックの結果を踏まえた96法令について、事務処理マニュアル等の改善を行うなど、市町の事務執行の支援強化を図った。また、逢初川土石流災害に係る行政対応検証委員会からの提言を受け、権限を移譲した事務のうち、県民の生命、財産の安全、保全への影響が大きい事務について、専門職種の配置状況などの執行体制の点検や、法令・マニュアルのとおり処理されているかなどの執行状況の点検を実施した。

行政経営研究会では、課題の高度化・専門化に対応するため、課題検討会に「技術職員の確保に関する課題検討」、「庁内業務の外部委託状況」の2テーマを加えたほか、新規テーマの提案を通年で受け付けるなど、研究会運営の機動性、実効性を確保した。今後も、県と市町間の行政課題の解決に資するよう取り組ん

でいく。

このほか、地域住民が支え合い、安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進のため、過疎地域等の条件不利地域について、過疎地域へのイノベーション導入事業をはじめ、静岡県過疎地域持続的発展計画に基づく事業の実施など、関係市町と連携し、振興策の推進を行ったほか、静岡県離島振興計画が計画期間の最終年度を迎えたため、熱海市と連携し、新たな計画策定を行った。併せて、地域コミュニティ活動の活性化のため、市町等の取組に助成した。

また、社会経済情勢の変化に即応した地域課題の解決への取組として、知事と市町長が意見交換を行う地域サミットや、県・市町の規制や制度の検証を行う“ふじのくに”規制改革会議を開催するなど、魅力ある地域づくりを進めるための取組を市町・民間等と連携して実施した。

(5) 開かれた県政等の推進

県施策の意思決定や事業実施等を記録する公文書を適正に管理するための取組を進めるとともに、情報提供の推進に関する要綱に基づく政策形成過程情報の公表やこれに対する県民の意見を募集するパブリック・コメントの実施、審議会等の会議録の公開、事務事業及び予算の執行実績並びに県が出資した法人の財務諸表等の公開、職員の出張旅費に係る情報の公表などの情報提供施策を推進した。また、歴史的公文書の公開に努めるとともに、新たな県史の編さんに取り組んだ。

今後も、県政への県民の信頼性の向上と県民参画による施策の推進を図るため、公文書の適正な管理と公表すべき行政情報の公表を徹底し、透明性の高い情報公開制度の運用を図る。

3 職員の概要

(単位：人・歳)

区 分	職 員 数			アの平均年齢	アの健康管理区分									未区分	計
	一般職員 ア	その他職員 イ	計 ウ		A 勤務休止	B1	B2	C1	C2	D1	D2	D3			
						勤務時間縮		時間外限		平常勤務					
						要治療	要観察	要治療	要観察	要治療	要経過観察	医療不要			
経営管理部 計	231	52	283	40	1	0	0	6	0	48	69	90	17	231	

事務事業の概要

経営管理部組織図

